

協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和4年9月)

協会けんぽ 2021(令和3)年度決算(見込み)のお知らせ

2021年度の決算(見込み)のポイント

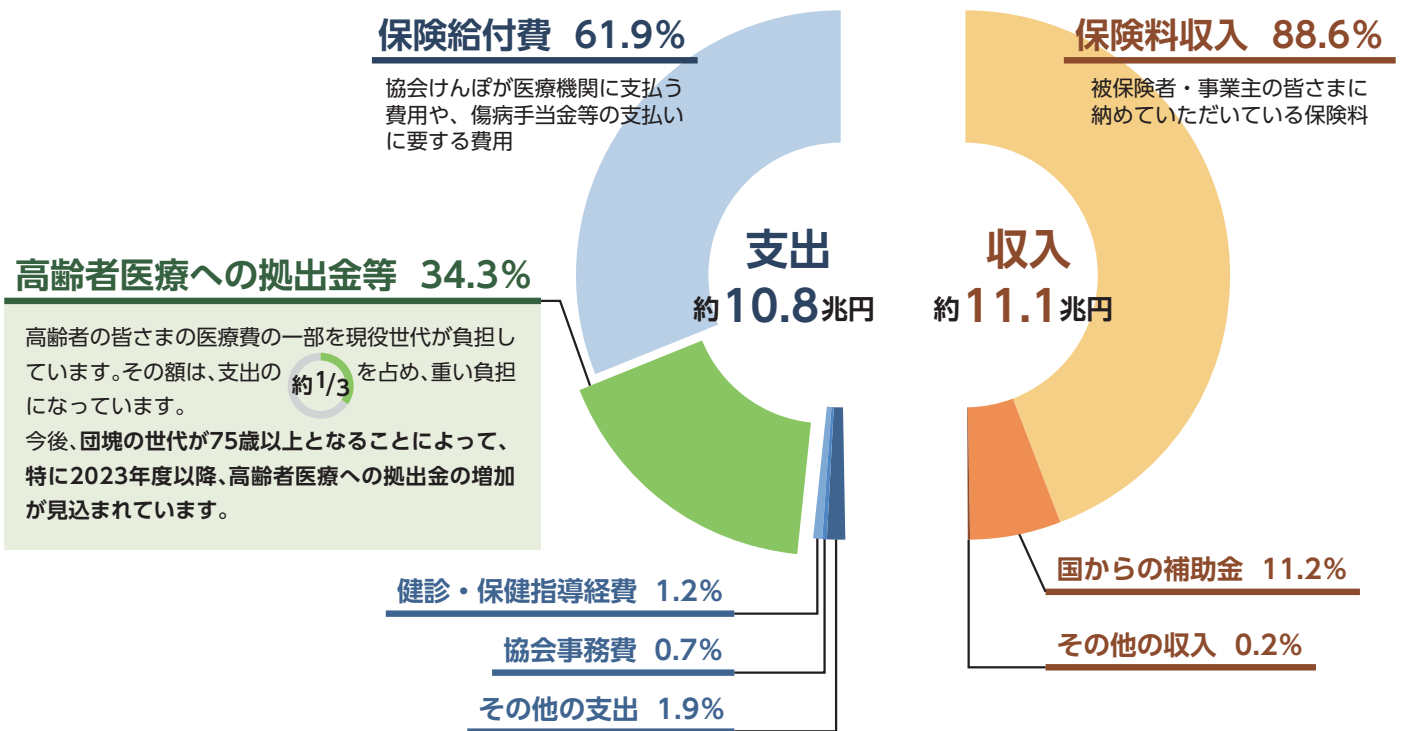
2021年度決算は、前年度から一転して、減少していた医療費の反動増等によって医療費が新型コロナウイルスの感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加しました。そのため、2021年度決算の**収支差は2,991億円となり、前年度の6,183億円から大幅に減少しました。**

※ 詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2021年度決算(見込み)【医療分】

収入	11兆1,280億円	(+3,630億円)
支出	10兆8,289億円	(+6,822億円)
収支差	2,991億円	(▲3,192億円)
準備金	4兆3,094億円	(+2,991億円)

※ ()内は、対前年度比。



Q. 2021年度の決算は黒字額が大幅に減少しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

- A. ・協会けんぽの財政は、以下の理由から**楽観を許さない状況**です。
- ・被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等によって、**コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できません。**
 - ・支出面では、**医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移している**ことや、今後、団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することによって、**高齢者医療への拠出金の増加**が見込まれています。
- こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

令和4年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和4年度につきましては、10月上旬から11月上旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度の予定

《確認の対象となる方》

令和4年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

《送付時期》

令和4年10月上旬から11月上旬にかけて順次送付いたします。

《提出期限》

令和4年11月30日（水）

《添付書類について》

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

《扶養から外れる被扶養者の方がいる場合》

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

《令和3年度の実績》

- 扶養解除者数 約7.3万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約9億円

お問い合わせ先：協会けんぽ 青森支部 業務グループ TEL:017-721-2714